平成 22 年 11 月 1 日

各　　位

会 社 名　日立工機株式会社
代表者名　取締役社長　加藤　清
（コード番号 6581　東証・大証第１部）
問合せ先　広報室長　　吉成雅人
（TEL. 03－5783－0601）

東京証券取引所による「公表措置」及び「改善報告書の徴求」について

本日、当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、下記事由にて有価証券上場規程第５０８条第１項の規定に基づき、「公表措置」が行われ、同規程第５０２条第１項に基づき、「改善報告書」の提出を求められましたので、お知らせいたします。

当社は、東証からの当該措置に対し、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、平成 22 年 10 月 5 日付「当社連結子会社の不適切な取引および会計処理について」にて過年度の決算短信等を訂正する予定である旨を開示し、本日、その訂正概要を開示しました。この中で、当社の連結子会社が、当該子会社社長の主導により、一部の取引先と通謀して会計処理に必要な証憑を偽造し、架空売上及び架空仕入を計上するなどしていたことが判明いたしました。

これは、有価証券上場規程第４１２条第１項に違反し、かつ、投資者の投資判断に相当な影響を与えるものであり、公表を要する程度の違反と認められたことから、有価証券上場規程第５０８条第１項に基づき、公表措置が行われたものです。

また、これは、当社の適時開示を適切に行うための体制における重大な不備に起因する不適切な開示であり、同体制について改善の必要性が高いと認めらたことから、有価証券上場規程第５０２条第１項に基づき、その経緯及び改善措置を記載した「改善報告書」の提出が求められたものです。

以　上